

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定(福祉指導課)	1
○保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の掲示(治山林道課)	1
○国土調査の成果の認証(用地対策課)	1
○道路の供用開始(道路課)	2
公告	
○毒物劇物取扱者試験の実施(業務衛生課)	2
落札公告	
○落札者等の公告(教育委員会事務局高等学校課)	3

告 示

高知県告示第396号

医療機関について、次のとおり生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。

令和8年6月16日

高知県知事 濱田 省司

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
よどや薬局須崎大間東店	須崎市大間東町4番37号	令8・3・1
平和歯科診療所	南国市駅前町2-6-23	〃・4・1
森本歯科診療所	南国市大埴甲1207番地10	〃 〃 〃
しまんと歯科クリニック	四万十市具同231-6	〃 〃 〃
いの町立国民健康保険仁淀病院 附属吾北診療所	吾川郡いの町上八川甲2010番地	〃 〃 〃
ブロード調剤薬	香南市野市町東町322-1	〃 〃 〃

局野市店

リーフ薬局安芸 安芸市寿町7-30 〃・5・1店

高知県告示第397号

令和8年4月高知県告示第287号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容をいの町役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。

令和8年6月16日

高知県知事 濱田 省司

- 所在不明の森林所有者
 - ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾北村上八川丙3453番地
イ 氏名
川村 澄子
 - ア 登記簿記載の住所
吾川郡上八川村丙3428番地
イ 氏名
和田 愛吉
 - ア 登記簿記載の住所
吾川郡上八川村丙3454番地
イ 氏名
和田 熊太郎
 - ア 登記簿記載の住所
吾川郡上八川村丙3394番地
イ 氏名
和田 宇太次
 - ア 登記簿記載の住所
吾川郡上八川村古江
イ 氏名
和田 重吾
 - ア 登記簿記載の住所
吾川郡上八川村丙3241番地
イ 氏名
和田 婦久
 - ア 登記簿記載の住所
吾川郡上八川村古江2番屋敷
イ 氏名
一森 悦次
 - ア 登記簿記載の住所
吾川郡上八川村古江24番屋敷
イ 氏名
田岡 竹次
 - ア 登記簿記載の住所

高知市築屋敷55番地

- イ 氏名
原 泰吉
- (10)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾北村上八川丙6332番地
イ 氏名
高橋 富義
- (11)ア 登記簿記載の住所
吾川郡吾北村上八川丁1860番地
イ 氏名
高橋 廣恵
- (12)ア 登記簿記載の住所
吾川郡上八川村古江43番屋敷
イ 氏名
和田 織之助
- (13)ア 登記簿記載の住所
吾川郡上八川村丙3407番地
イ 氏名
筒井 憲次郎
- 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨
 - 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
吾川郡いの町上八川上分字カチャアレ11166、字シデノキ9976、9978、字シンノシバ9927の1、9927の2、9928、字ゼニガメ9975の1、9975の2、字トビノス9923、字ヲノスミ5790、5791、5793の1、5793の2、5794、5795、5796の1、5797、字下トビノス9925、9926、字宮ノヒラ11148、11149、11153、11156、11157、字上ナガタニ9972、9973の1から9973の3まで、9974の1、9974の2、字上ヲモアレ9918の1から9918の3まで、9919から9921まで、字西カマグラ11158から11160まで、11165、字西カメゲ谷5799、5801、5803から5807まで、字東カマグラ5754、5772、5774から5776まで、5778、5780から5782まで、字東カメゲ谷5808、5811、5813、5814
 - 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 変更後の指定施業要件
立木の伐採の方法、立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種について

高知県告示第398号

高知市介良及び介良乙の各一部地区、孕東町並びに孕西町、南国市亀岩及び岡豊町八幡の各一部地区、土佐市宇佐町宇佐、宇佐町新居、宇佐町市野々及び高岡町の各一部地区、香美市物部町五王堂、物部町南池及び土佐山田町西又の各一部地区、本山町七戸の一部地区並びに中土佐町矢井賀及び上ノ加江の各一部地区における地籍調査の成果は、国土調査法(昭和26年法律第180号)第

19条第2項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

令和8年6月16日

高知県知事 濱田 省司

1 調査を行った者の名称

- (1) 高知市
- (2) 南国市
- (3) 土佐市
- (4) 香美市
- (5) 本山町
- (6) 中土佐町

2 調査を行った地域及び時期

- (1) 高知市介良及び介良乙の各一部、孕東町並びに孕西町
令和5年度及び令和6年度
- (2) 南国市亀岩及び岡豊町八幡の各一部
令和5年度及び令和6年度
- (3) 土佐市宇佐町宇佐、宇佐町新居、宇佐町市野々及び高岡町の各一部
令和4年度及び令和5年度
- (4) 香美市物部町五王堂、物部町南池及び土佐山田町西又の各一部
令和5年度及び令和6年度
- (5) 本山町七戸の一部
令和5年度及び令和6年度
- (6) 中土佐町矢井賀及び上ノ加江の各一部
令和5年度及び令和6年度

3 成果の名称

- (1) 高知市地籍図及び地籍簿
- (2) 南国市地籍図及び地籍簿
- (3) 土佐市地籍図及び地籍簿
- (4) 香美市地籍図及び地籍簿
- (5) 本山町地籍図及び地籍簿
- (6) 中土佐町地籍図及び地籍簿

4 認証年月日

令和8年6月16日

高知県告示第399号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和8年6月16日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年6月16日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 萩中須崎
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡中土佐町大野見下川533番から 高岡郡中土佐町大野見下川543番まで	270	令和8年6月16日

公 告

毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）第8条第1項第3号の規定により、一般、農業用品目及び特定品目毒物劇物取扱者試験を次のとおり行う。

令和8年6月16日

高知県知事 濱田 省司

1 試験事項、日時及び場所並びに願書提出期間

試験事項	日時	場所	願書提出期間
1 筆記試験 (1) 毒物及び劇物に関する法規 (2) 基礎化学 (3) 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法	令和8年8月26日(水)午後1時30分から午後3時まで	高知市丸ノ内二丁目1番10号 高知城ホール	1 高知県電子申請サービスを利用する方法により提出する場合 令和8年7月6日(月)午前8時30分から同月17日(金)午後5時15分までの間に受け付ける。
2 実地試験 毒物及び劇物の識別及び取扱方法(実地試験は、記述式の方法による。)	令和8年8月26日午後3時30分から午後4時まで		2 直接又は郵送により提出する場合 令和8年7月6日から同月17日まで(日曜日及び土曜

			日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（午後零時から午後1時までを除く。）の間に受け付ける（郵送による場合は、令和8年7月17日付けの消印のあるものまで受け付ける。）。
--	--	--	--

2 提出書類

- (1) 県所定の様式による受験願書。ただし、高知県電子申請サービス（https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=15954）を利用する方法により提出する場合は、別途の提出は、不要とする。
- (2) 戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書（発行の日から6月以内のものに限る。）。ただし、日本国籍を有しない者については、国籍が記載された住民票の写し（発行の日から6月以内のものに限る。）
- (3) 写真（出願前6月以内に撮影した縦7センチメートル、横5センチメートルの大きさの上半身脱帽のもので、裏面に氏名を記載すること。）。ただし、高知県電子申請サービスを使用する方法により(1)の受験願書を提出する際に写真を添付した場合は、別途の提出は、不要とする。

3 受験手数料

10,500円

4 受験手数料の納付方法

- (1) 高知県電子申請サービスを使用する方法により受験願書を提出する場合

クレジットカードを利用して納付すること。
(2) 直接又は郵送により受験願書を提出する場合
高知県収入証紙を受験願書に貼り付けて納付すること。

- 5 願書の提出先
高知市丸ノ内一丁目2-20(郵便番号780-8570)
高知県健康政策部薬務衛生課
- 6 その他
詳細については、高知県健康政策部薬務衛生課(電話番号
088-823-9682)に問い合わせること。
なお、願書を郵送する場合は、必ず簡易書留によること。

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
政令(平成7年政令第372号)第12条及び高知県特定調達契約事
務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定によ
り、次のとおり落札者等について公告する。

令和8年6月16日

高知県教育長 今城 純子

- 1 随意契約に係る借入物品の名称及び数量
Webフィルタリングソフトウェアライセンス 11,677ライ
センス
- 2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県教育委員会事務局高等学校課 高知市丸ノ内一丁目7
番52号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年4月17日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号
- 5 随意契約に係る契約金額
月額 739,420円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1
項第8号に該当するため